

教 生 学 第 2 0 2 4 号  
令和4年(2022年)2月24日

各 教 育 局 長  
各市町村教育委員会教育長(札幌市を除く) 様  
(各市町村立小学校長及び義務教育学校長)

北海道教育庁学校教育局生徒指導・学校安全課長 伊 藤 伸 一

通学路における安全確保について(通知)

このことについては、令和3年7月13日付け教生学第374号通知に基づき、各市町村教育委員会において、通学路における合同点検の実施及び対策必要箇所の抽出、対策案の検討・作成を行っていただいたところです。

本道における合同点検の実施結果(令和3年12月末時点)は、別添に取りまとめたとおりとなっており、学校、教育委員会による対策必要箇所1,524箇所のうち、今年度中に対策が完了する箇所は1,504箇所、今年度、交通安全教育を実施し、次年度、樹木伐採等の対策を実施する箇所は20箇所と報告されています。

つきましては、学校、教育委員会において、今後、対策を行う箇所について、確実に対策を講じるとともに、引き続き、関係機関と連携して安全対策の定期的な状況把握や必要な対応を確実に進めるようお願いいたします。

また、冬期間においては、積雪や除排雪の状況など、道路環境が大きく変化することも想定されることから、通学路交通安全プログラムに基づいて、積雪時の危険箇所なども含めて合同点検を実施する等、通学路の安全確保に万全を期していただきますようお願いいたします。

○ 送付文書

別添「学校の通学路の合同点検結果(令和3年12月末時点)について」

(生徒指導(学校安全)係)

# 学校の通学路の合同点検結果（令和3年12月末時点）について

## 1 概要

- 文部科学省通知（令和3年7月9日）に基づき、市町村が公立小学校の通学路について道路管理者、地元警察署等と「通学路交通安全プログラム」に基づき合同点検を実施し、点検結果を取りまとめた。

（「通学路交通安全プログラム」は全ての市町村で作成し公表済）

## 2 点検結果（令和3年12月末時点）

- (1) 「対策必要箇所」を有する市町村数（札幌市を除く） 151市町村（10月末：149市町村）

- (2) 「対策必要箇所」の合計 1,764箇所（10月末：1,705箇所）

※「対策必要箇所」とは、学校がリストアップした危険箇所（2,086箇所）のうち、市町村、道路管理者、地元警察署等との合同点検により対策が必要とされた箇所

- (3) 「対策必要箇所」の対策担当者別箇所数

学校・教育委員会	1,524箇所	道路管理者	476箇所	警察	271箇所
	(10月末：1,431箇所)		(10月末：461箇所)		(10月末：186箇所)

※学校・教育委員会による対策必要箇所

- ・1,504箇所…今年度中に対策完了（対策済1,030箇所、今年度中474箇所）
- ・20箇所…今年度、交通安全教育を実施し、さらに次年度に注意喚起の看板設置、樹木伐採等の対策を実施する予定

※1つの対策必要箇所に複数の担当者が対策する場合あり

- (4) 「対策必要箇所」の具体的な状況

- ・車道と歩道の区別がない
- ・車両の速度が速い
- ・大型車両等の交通量が多い など

## 3 道教委の対応

- (1) 道教委と道路管理者など関係部局との連絡会議（2月14日実施済）

- ・道教委、道開発局、道建設部、道警本部
- ・継続的な対策状況の把握と今後の対応について協議

- (2) 継続的な対策状況の把握と市町村教育委員会への必要な指導助言